

市報 おがが

4月1日号

昭和51年(1976年)

No. 539

発行 岡谷市役所

(昭和二十六年五月十八日
第三種郵便物認可)

(毎月一日・十五日発行)

○ 市報は、市報つづりにつづって保存しましょう。 ○

(毎回一七、六〇〇部印刷 全世帯配布)

昭和11年4月1日、平野村から岡谷市になって、今年で40周年を迎えました。

戦前は「シルク岡谷」として、全世界にその名を馳せ、戦後は、精密機械工業を中心に近代工業都市として産業経済にめざましい飛躍をとげてきました。

市制施行時53,800人だった人口は、戦後一時減少しましたが、昭和30年頃から増えはじめ、51年1月では61,700人と年々増加の傾向にあります。

こんご、6万市民一体となって明るく豊かで住みよいまちづくりを進めていきたいものです。

写真は現在と当時市制申請書に添付したものをくらべてみました。



(平野塵埃焼却炉)

市制施行40周年を迎えて



(現在のごみ焼却炉)

↓ 小井川薬師堂付近(左が現在、下、昭和11年頃)



昭和五十一年度予算きまる

一般会計 四十六億三千二百万円 特別会計 十九億六千三百万円

昭和五十一年度一般会計および特別会計と、岡谷・塩嶺病院事業水道事業等の企業会計予算が成立しました。これらの主な事業内容につきましては、三月十五日号でお知らせしましたが、各会計ごとの予算額は次のとおりです。

一般会計

予算総額四十六億三千二百万円
で、前年度の当初予算に比べ二億
四百万円増加しています。(伸び
率四・六%)

特別会計

予算総額十九億六千三百七十
万円で、前年度の当初予算に比べ四
億四千八百二十六万七千円増加して
います。(伸び率二九・六%)

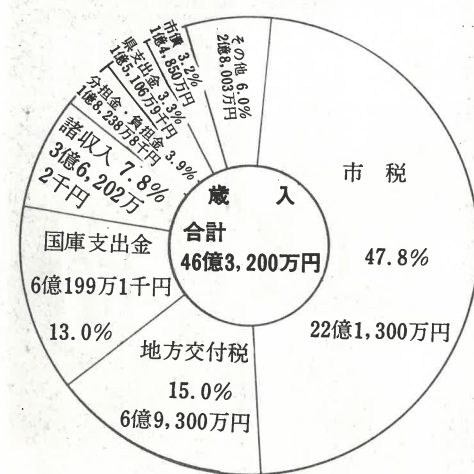
○国民健康保険事業

医療費の増加等によりきびしい
財政運営となりますが、国・県支
出金の増額を強く要望し、税の改
定を検討する中で収支の均衡をは
かってまいりたい考えです。

○農業共済事業

農作物、蚕繭、家畜、果樹の共
済に必要な経費の計上です。

51年度 一般会計歳入歳出予算



○宅地造成事業
保健所付近へ片岡町団地の造成
と、中尾団地、夕日山団地の分譲
を引き続き行います。

○特別財産管理
新規の土地購入は見合わせ、赤
字解消につとめます。

○公益質屋事業
九月末廃止となるため、残務整
理のための経費です。

○公団分収造林事業
大沢山の新植事業と横川山、大
沢山植林地の育成事業を行います

○公害防止設備資金貸付事業

市民の生活環境を守るため、公
害防止施設の設備改善が容易にで
きるようつとめます。

○交通安全共済事業
交通事故により災害を受けたと
きの共済見舞金などの経費です。

○公園事業
内山公園の管理などに必要な経
費です。

○下水道事業
四十六年度から実施されている
諏訪湖流域下水道と、それに関連
した公共下水道事業の積極的な推
進をはかるものです。

51年度特別会計予算 (単位千円)

区 分	予 算 額	前年度当初比較
国民健康保険事業	802,683	191,453
農業地共済事業	19,707	804
特別財産管理事業	186,886	57,702
公団分収造林事業	413,868	15,141
公害防止設備資金貸付事業	478	△ 705
交通災害共済事業	12,637	1,082
公園事業	60,724	348
下水道事業	36,050	1,830
霊園事業	5,823	2,208
合計	424,214	178,404
合 計	1,963,070	448,267

企業会計

○岡谷病院
収益的收入十二億七千三百
二十万円、収益的支出十二億
七千五百三十八万九千円。
資本的收入八百四十七万円
資本的支出八千三百三十五万
円。

医師、看護婦の充足、医療
器械の導入、病棟整備工事な
どにより総合病院としての医
療体制の向上につとめ、市民
の健康と福祉増進をめざして
います。

○塩嶺病院

収益的收入七億九千六十六
万一千円、収益的支出七億八
千九百九十三万七千円。
資本的收入五百七十五万一千円
資本的支出二千四百三十四万五千
円。

医師等の充足をはかり、医療器
械の導入を国に働きかけるなど医
療体制を充実し、地域医療に貢献
するようにつとめます。

○水道事業

収益的收入三億八千四百五十一
万一千円、収益的支出三億五千二
百万七千円。
資本的收入九万三千円、資本的
支出三千五十九万一千円。
第四期拡張事業の完了により、
市民生活の安定に寄与できること
となりますが、なお一層給水不良
地区の解消と水源の整備改良など
を行い給水改善につとめます。

市議会

五十一年度予算が成立

交通災害共済見舞金が増額に

昭和五十一年度予算を審議する第二回定例市議会は、三月八日に開会され、二十九日まで二十二日の会期でおこなわれました。

この市議会で審議された案件は五十年関係議案十三件、五十一年度関係議案三十七件、その他請願、意見書などです。そのおもなものについてお知らせします。

▽五十年関係議案

- ①夕日山団地、中尾団地、旧天竜本町住宅地内と横河川沿いの道路が市道に認定されました。
- ②一般会計で一億五千六百十三万

七千円が追加計上され、これでは予算総額は四十九億五千六百九十七万二千円となりました。

この補正のおもなものは、諏訪郡市六町村で運営している八ヶ岳寮増設工事負担金、公衆浴場への補助金、湖北衛生施設組合への負担金、工業振興及び商業近代化促進のための補助金、長善館経営補助金、退職手当、学校医等の報酬、国保会計への繰出金などが追加されました。

▽五十一年度関係議案

- ①国民健康保険事業特別会計で療養給付費、高額療養費など三千四百六十五万円が追加されました。
- ②市健康保険事業特別会計で療養給付費、高額療養費など三千四百六十五万円が追加されました。

①予算
一般会計及び各特別会計については、前号に「編成のあらまし」をお知らせし、予算額は本号二ページに掲載しました。

- ②市の機構の簡素合理化と、市民サービス体制の整備をはかるため部課設置条例の改正がされました。
- ③市職員定数条例を改正し、保母等の増員をしたほか、事務事業の見直し、組織の変更などにより、職員定数の削減がおこなわれました。
- ④市税条例等の一部改正により、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の第一期分の納期を、五月一日から二十日までと変更しました。
- ⑤交通災害共済条例の改正により、共済見舞金が、死亡の場合六十五万円に引き上げられたほか、それぞれ増額されました。
- ⑥育英基金は、高校生月額三千円以内を五千円以内に、また新しく大学生月額一万円以内を貸しつけることになりました。
- ⑦公民館、蚕糸博物館、美術考古館、市民会館の使用料、入館料等が改正されました。
- ⑧球場、水泳場、庭球場、スポーツ広場、射撃場の使用料が改正されました。
- ⑨手数料条例が、上表のように改正されました。
- ⑩霊園条例が改正され、万霊(無縁)聖地が定められました。
- ⑪廃棄物処理および清掃手数料が改正されました。
- ⑫公益質屋を廃止することをきめました。
- ⑬鶴巻会館、塩嶺閣の使用料が改正されました。
- ⑭農業共済条例の改正により、家

畜診療所が廃止されることになりました。

▽意見書

この議会で、次の意見書を可決し、関係行政庁に提出することとされました。

- ①地方財政危機打開に関する意見書
- ②国民健康保険事業の財政強化に関する意見書
- ③自治体病院の経営危機に関する意見書
- ④付加価値税創設反対に関する意見書
- ⑤国鉄運賃値上げ反対に関する意見書
- ⑥失業対策事業の賃金引き上げ及び事業改善に関する意見書
- ⑦国会審議促進並びにロッキード問題に関する意見書

使用料・手数料の一部を改正

～4月1日から施行～

第2回定例市議会で、使用料や手数料などが改正されました。

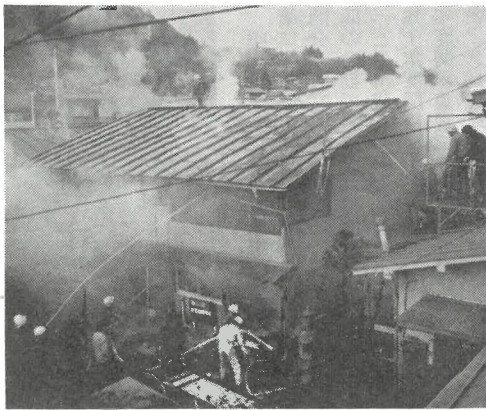
改正の理由は、各種料金の中には、過去10数年間据え置かれたままのものが幾つかあり、また、事務的経費増高などから、今回の改正をお願いするわけですが、市民のみなさんにご理解とご協力をお願いします。

改正されたものは、議会だよりの51年度関係議案の中で説明してありますが、料金については順次お知らせします。

今回は、手数料についてお知らせします。

【岡谷市手数料の改正】

- ▷証明書の交付 1件 100円
(所得額証明、課税証明、納税証明、埋火葬に関する証明、道路証明など)
- ▷固定資産に関する公簿、課税台帳の閲覧 1回 100円
- ▷住民票、戸籍の附票に関する証明 1件 100円
- ▷住民票、戸籍の附票の写し(閲覧) 1枚(1回) 100円
- ▷印鑑登録証明書の交付 1件 100円



10日から春の火災予防運動

家庭での安全管理を

習慣づけましょう

「春の火災予防運動」が、四月十日から二十三日までの二週間県下いっせいに行われます。

春先は、空気が乾燥しているため、火災が起きやすく、季節風などの影響で大火にもなりやすい時期です。

〈暮らしの中の防火点検〉

この機会にもう一度、ひとりひとりが防火の総点検を行うとともに、とおとい人命やたいせつな財産を守るため火災の防止につとめましょう。

この運動は、「幸せをあしたにつなぐ火の始末」をスローガンに、つぎのことを重点に行われます。

▽たばこによる火災は、たばこを吸う人の不注意、不始末によつておきています。寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対やめましょう。

▽ガスもれの原因は、コックの閉め忘れや点火の失敗などの不注意をはじめ、ゴム管の老化き裂、ゴム管のゆるみなどです。ガス器具を使うときは、ガスもれがしていないか必ず確認しましょう。

▽老人、子供、病人は火災の際逃げきれず死亡するケースが多くあります。家庭では、避難しやすい場所に就寝させるなどの工夫をしましょう。

▽春の行楽期を迎え、旅行などで家をあける機会がこれからは多くなります。外出するときは必ず火の元の安全を確認しましょう。

また、就寝前にも必ず火の元の点検を行いましょう。

▽台所、風呂場、ストーブのある居間など火気を使用する場所には防火バケツ、消火器等を必ず準備しておきましょう。また、消火器は、みんなが使えるようにしておきましょう。

〈山火事の防止を〉

行楽シーズンを迎えて、たばこの投げ捨てやたき火の不始末などによる山火事を起こさないよう協力ください。

はしご車が活躍できるように！

不法駐車はおことわり

市消防署では、このほど南信地方では初めての三十五歳はしご付き消防ポンプ自動車を購入装備しました。

この自動車は、長さ約十呎、車幅約二・五呎、高さ約三・五呎、重さ約十七トンと大型バスなみの大きさです。

そこで、この大きなはしご付自動車、その性能を充分発揮できるように、市民のみなさんに次のことを守っていただき、はしご車が一刻も早く現場に到着して、中高層建物等の火災や災害などの防災・救助活動がスムーズに出来るように

なお、市消防署と消防団では、期間中つぎのような防火診断、安全点検などを計画していますが、日頃から市民ひとりひとりが、火の元を再確認するとともに、防火意識の向上をはかり、火災発生防止と事故を起さないよう十分に注意しましょう。

- 山火事防止
- 事業所特別調査
- 独りぐらし老人宅の訪問調査
- 危険物屋外タンクの地震に対する安全対策の協議
- バス、その他の車輛の一せい安全点検
- はしご付き消防ポンプ自動車の公開

うご協力をお願いします。

▼はしご車が出動するときは、どの道路や通路を使って四階以上の建物まで近かつけるかは、消防署ではあらかじめ決めてありますが、はしご車は、小型乗用車などのようににせまい道路をスイスイとは通れません。

そこで、道路には違法な駐車をしないよう普段から充分注意してください。

▼交差点近くへの駐車は、はしご車の最小回転半径が約十呎も必要ですので、ぜひやめてください。▼はしご車が火災等の現場に到着



(交差点近くへの駐車はやめて……)

してはしごを伸ばすには次のことがたいせつな条件となりますのでご協力ください。

①長さ十二呎以上、幅四・五呎以上の空地で、強固な地盤が必要ですが、場所については各建物の状況によって違いますから、関係者と消防署で相談して決めますからご協力ください。

②はしご車と建物との間に、電線、電柱、看板、工作物、樹木などがあるとはしご車が活動できませんので消防署は関係者のみなさんと相談して、取り除きをお願いすることもありますからご協力ください。

なお、特にお願いしたいことは現在市内に四階以上の中高層建物が五十八棟ありますが、この建物に関係するみなさんが普段から自分の建物のまわりに不法に駐車されている車などがないか、充分注意していただくようお願いいたします。

市制施行40周年記念

市政功労者などを表彰

市制施行40周年記念式典と市政功労者などの表彰式が、4月1日に市公民館で行われ、次のかたがたに表彰状や記念品が贈られました。

〈敬称略〉

▷ 功 劳 表 彰

花岡博人、山岡秀郎、横内功、高橋徳太郎、
平沢ふみへ、小平萬栄、武井治良

►有功表彰

鮎沢哲雄、山岡壮夫、藤田泰造、小口綾三郎
浦野五郎雄、小谷貞一、花岡靜也、城取清晴
三輪朗、高林清高、降旗幸、藤本速水、小口
義忠、宮坂重子、若林茂登子、岡谷合唱団、
小口惣司、宮沢健治、吉江保、鮎沢敏夫、卷
淵一夫、渡辺宏、今井康喜、林勝、小坂泰英
山田幹男、荻原久仁彦、渡辺忠治、高林千明
北沢滋、岡部洋市、伊藤光男、今井四十一、
今井正静、林政治、小口昭一、武井貞一、原
保人、高木幹夫、青島一郎、胡桃沢伸平、花
岡昌幸、斉藤文夫、小林良三、林楨一、上原
純、林茂友、平林都子、加藤和夫、宮坂忠、
尾沢まき子、倉田すず子、中川一男、小口き
み

▷ 瘰 瘰

横川山運営委員会、岡谷惣郷

▷寄 付 者

花岡秀一郎さん外約100個人、法人、団体

そのうち

交通ルールを守ろう

「春の全国交通安全運動」が、四月六日から十五日までの十日間行われます。

生活ゾーンでは、運転者は特に歩行者や自転車利用に注意し、事故を起さないようにしましょう。

△安全教育は家庭を中心に▽

に幼児、児童、老人）、自転車利用者
の事故防止、運転者の安全を重点
に行われます。

新入園児・新入学児童のいる家庭では、交通安全の心得をしつかり教えておきましょう。

△生活ゾーンの安全確保▽

車の交通量が多く、歩行者事故や自転車事故の発生が特に多い区

危険な場所や正しい横断のしかたなど、そのつど手をとって具体的に教えましょう。

域等は、速度制限や大型車の通行禁止などの交通規制を図り「生活ゾーン」として交通の安全確保につとめます。

- 。急に道路にとびださない。
- 。車のすぐ前やうしろを横切らない。
- 。道路を斜めに渡らない。

を引こう。

◎子ども向け
とび出すな、車のあとに、また
車

運転が、示すあなたの、お人柄
◎歩行者向け
危ないと、子をしかるより、手

◎運転者向け

する人、歩く人、市民総ぐるみで
交通ルールを正しく守って事故を
おこさないようにしましょう。

倒がらずに着用しましょう。
交通事故を防ぐため、車を運転

。ふざけながら道路を歩かない。
 ∧シートベルト等は必ず着用を▽
 シートベルトやヘルメットを面

。信号が赤や黄のときは道路を渡らない。

=インターハイを成功させよう=

函谷では女子バレーボール大会が

8月1日～5日まで

高校生の
スポーツの
祭典であり
ます全国高
等学校総合
体育大会
(インター
ハイ)は、
今年八月一
日から長野
県を中心に
北信越五県
で行われま
す。

十四種目に
げられま
岡谷市で
競技が八月
手、役員会
して、市立
等学校、岡
中学校、上
行われま
て市内小
ています。
市では、
八月イン
成し、市教

には、バレーボール女子
月一日から五日まで、選
合せて約千二百名が参加
氏総合体育館、岡谷東高
岡谷工業高等学校、東部
小井川小学校の体育館で
す。また、練習会場とし
中学校の体育館を予定し

この大会は、高校生がスポーツ設けて、会場の整備、美化運動宿泊計画など受入れの準備をすすめています。

をとおして
技能の向上やアマチュアスポーツ
精神を身に付け、生徒相互の親睦
をはかることを目的とするもので
全国の若人二万九千人が参加し、
県内では、六市二町二村の会場で
この大会が、当市で開かれるこ
とは、またとない機会で選手はも
とより中心となる高校生のあらゆ
る力を評価される機会でもあり、
その熱意と創意が望まれますが、
これを機に社会体育振興のため、

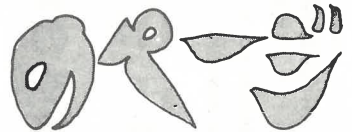
市民のみならず、身近かである
 親戚運動や美化運動、スポーツへの
 関心をより高めていただき、全
 国各地からおとずれる人々をあ
 たかく迎え、選手にとっては青
 春の思い出となるよう、みんなの
 力で成功させましょう。

なお、インターハイバレーボール競技県予選は次のように行われ県代表チームが選ばれます。

○5月7・8日…南信大会（南信地区高校女子）

○5月22日～24日…県大会（県高校女子）





税金についてご相談を

税金についての相談が次により行われます。

○日時：4月15日(木)

午前10時30分～午後3時

○場所：市議事堂会議室

○相談員：関東申信越国税相談員

市税務課職員

神保織絵ちゃん・1歳11か月
(山下町)
△保健会館で▽



保健メモ

■乳児検診

時間は午後1時30分から2時45分までです。(湊地区のみ午後1時30分から2時30分まで)

【湊・川岸・長地を除く地区】

○4月15日(木)＝保健会館(51年1月生まれの赤ちゃん)

○4月16日(金)＝保健会館(50年4月、11月生まれの赤ちゃん)

【湊地区】

○4月9日(金)＝湊支所(50年4月、11月、51年1月生まれの赤ちゃん)

【川岸地区】

○4月28日(水)＝川岸支所(50年4月、11月、51年1月生まれの赤ちゃん)

【長地地区】

○4月8日(木)＝長地支所(50年4月、11月、51年1月生まれの赤ちゃん)

■2歳児検診

○4月20日(火)午後1時30分から2時45分＝保健会館(49年3月生まれの幼児)

■3歳児検診

○4月13日(火)午後1時30分から2時45分＝保健会館(48年3月生まれの幼児)

■育児・家族計画・健康相談

○保健会館…毎週月曜日(午前9時30分から11時)

○湊・川岸・長地支所…乳児検診当日(午前10時から11時)



犬の注射

もよりの会場で受けください

春の狂犬病予防注射を次の日で行います。

○4月12日(月)

岡谷市役所：9時～10時半

旧岡谷保健所：11時～12時

間下公会所：1時半～2時40分

○4月13日(火)

中村公民館：9時半～10時半

中屋公民館：11時～12時

横川公会所：1時半～2時半

長地柴宮館：3時～4時

○4月14日(水)

駒沢公民館：9時半～10時半

川岸支所：11時～12時

三沢公会所：1時半～2時半

○4月15日(木)

小坂公民館：9時半～10時半

湊支所：11時～12時

犬は必ずつないで

飼いましう

犬による事故や野荒しの苦情が多くなる季節となりました。

犬は、飼主の責任で事故が起らないようにつとめなければなりません。

そこで次のことを守り犬による事故を防ぎましょう。

①必ず春秋二回の予防注射を受けましょう。

②不意の訪問者にも、危害を加えないよう配慮しましょう。

③朝、夕は犬の運動をさせましょう。

なお、野犬と思われる犬がいましたら、ただちに保健所(電話⑧1545番)まで連絡してください。

スポーツ安全協会

傷害保険に加入を

この保険は、スポーツ活動もしくは社会教育活動中に起る事故などにより傷害を受けた場合、これを補償する制度です。スポーツを愛するみなさんご利用ください。

▽加入できる団体

責任者をおく団体員十名以上の

団体、グループ、クラブ

▽保険料：年三百円(社会教育関係団体の場合)

▽保険金額

。死亡した場合：三百万円

。後遺障害の場合：九万円～三百

万円(程度により異なります)

。医療保険日額：通院千円、入院

千五百円

※その他、くわしくは教育委員会体育課までお問い合わせください

固定資産税・軽自動車税

などの納期が変更

—5月1日～20日—

市では、昭和五十一年度の固定資産税・都市計画税（第一期分）軽自動車税（全期分）の納期を五月（例年は四月）に変更しました。

これは、国の法律が改正される見込みで、税率等の変更が予想されるためです。

○納期
5月1日～5月20日

発明相談日を変更

毎月第二木曜日に行われていた発明相談日を、四月は次の日程で開かれますのでご承知ください

○日時：4月15日（木）
午後1時～4時

○場所：市役所直室

○相談員：県発明協会相談員

お知らせ

固定資産
課税台帳の縦覧

4月12日～5月1日

市税務課では、毎年行っている固定資産課税台帳を次により縦覧しますのでごらんください。

今年は、固定資産の評価替が行われていますので、価格などの登録内容をよくごらんになり、納期内に納めるようご協力ください。

○縦覧期間

4月12日～5月1日

○縦覧場所

市税務課 湊・川岸・長地支所
（湊、川岸、長地のかたは各支所でごらんください）

○縦覧時間

午前8時30分～午後5時
（土曜日は午前中のみで、日曜日は休みます）

市家畜診療所が廃止

3月末日で

岡谷市家畜診療所は、昭和二十六年四月一日発足してから二十五年間、家畜の診療、損害防止事業などを実施してきましたが、最近の家畜飼育頭数の減少や、酪農団体の家畜診療施設の充実されてきたため、昭和五十一年三月三十一日をもって廃止することになりました。

こんご、家畜等が病気になる場合は、乳牛などの大動物は酪農団体等の指定獣医師のかたに、また、ヤギ、豚などの中小家畜は個人診療施設等で診療をしていただくようお願いいたします。

なお、くわしいことは市農林水産課（電話③4811内線261番）へお問い合わせください。

休日当番医
(4月)

4月4日：梅垣医院 本町三
(電話②4800)

生活物資価格調査の結果 (3月分)

市消費生活モニターによる市内生活物資の価格調査3月分の結果は次のとおりです。前月にくらべ、調査11品目中値上りしたのは3品目、値下がりしたのも3品目で、全体では前月比0.033%の値下がりでした。

品名	最低価格	最高価格	平均価額	前月比
大豆 油 1.65kg	495	680	599	- 7
砂糖 上白 1kg	255	300	284	0
みそ 1 kg	178	300	249	0
しょう油 びん詰2ℓ	320	450	402	0
小麦粉 1 kg	105	165	131	+ 7
食パン 1 斤	85	100	92	+ 5
ちり紙 1,800枚	265	350	304	0
洗剤 2.65kg	550	770	655	- 3
プロパンガス 10kg	1,450	1,500	1,496	0
灯油 18ℓ 店頭	630	740	679	+ 1
" 18ℓ 配達	650	780	724	+ 4
ガソリン 1ℓ 現金	98	105	104	0
" 1ℓ チケット	98	110	106	- 1

おくやみ

ごめい福をいります

3月6日～20日届出

(敬称略)

(なくな) (住所)

神坂 艶美 77 3・6 銀座

とりもどそう緑の

風と青い空

—緑化運動推進特別強調月間—

楽しい行事がいっぱい

楽しい行事がいっぱい

講座名	期 間	講 師 名	募集人員	そ の 他
簿 記 講 座	5月7日～10月 毎週金曜日	河西剛三先生	20名	テキスト代 350円
作 法 講 座	6月7日～ 7月12日 毎週月曜日	小口 節先生	20名	
ペン習字講座	5月6日～10月 第1・第3木曜日	秋山春子先生	30名	テキスト代 400円
茶 道 講 座	5月12日～10月 毎週水曜日	安藤雪子先生	20名	会費 2,000円
和 裁 講 座 (夜のコース)	5月11日～9月 毎週火曜日	山田利根先生	20名	
和 裁 講 座 (昼のコース)	5月11日～9月 毎週火曜日	同 上	20名	

あなたも参加してみませんか！



婦 人 の 家
だ よ り

婦人の家では、市内の働く女性のかたと勤労者家庭の婦人を対象に、五月から上記の講座を開講します。この機会に多数ご参加ください。

○受講料：無料(テキスト代は別)

○申込受付：4月1日から

○申込方法：婦人の家へ申し込んでください。

○時間：各講座とも午後6時～8時まで

ただし、和裁講座、昼のコースは午前10時から12時まで

※くわしくは、婦人の家へどうぞ。

☆勤労青少年ホーム☆

教養講座を開講

- 対象…15歳から30歳までの勤労青少年のかた。
- 場所…勤労青少年ホーム(田中小グランド下)
- 受付…4月16日まで(午後1時～9時)
- 費用…テキスト代、材料代
- 時間…いずれも午後6時30分から8時30分

開 基	茶 道	社 交 ダ ン ス	女性教養コース 。礼儀作法 。リボンフラワー 。手作りのネクタイ 。性のモラルについて	ベ ン 習 字	コ ー ス
山岡修一先生	千葉節子先生	宮崎秀司先生	篠原はつ先生	小口 節先生 立沢勝子先生 小池節子先生	秋山治郎先生
4月23日(金) 毎週金曜日	4月23日(金) 毎週金曜日	4月21日(水) 毎週水曜日	4月19日(月) 毎週月曜日	4月19日(月) 毎週月曜日	4月19日(月) 毎週月曜日
10	12	20	12	20回	回数 20名
16	15	40	20	20名	定員

スポーツ教室を開設

— 市民総合体育館で —

☆弓 道☆

市教育委員会では、市民のみなさんにスポーツを親しんでいただくため、初心者を対象に五十一年度第一回スポーツ教室を開きますのでご参加ください。

☆トレニング教室☆

- 日どり：4月19日～6月14日(毎週月・金曜日、16回)
- 時間：午後6時30分～8時30分
- 対象：一般男女
- 定員：16名(参加費千円)

☆柔 道☆

- 日どり：4月18日～6月20日(毎週日曜日、10回)
- 時間：午前9時30分～11時30分
- 対象：小・中・高・一般
- 定員：30名(参加費、小・中三
百五十円、高・一般七百円)

☆剣 道☆

- 日どり：4月18日～6月20日(毎週日曜日、10回)
- 時間：午前9時30分～11時30分
- 対象：小・中・高・一般
- 定員：30名(参加費、小・中三
百五十円、高・一般七百円)

☆空 手☆

- 日どり：4月18日～6月20日(毎週日曜日、10回)
- 時間：午後1時～3時
- 対象：小・中・高・一般
- 定員：30名(参加費、小・中三
百五十円、高・一般七百円)

☆バドミントン教室☆

- 日どり：4月19日～6月14日(毎週月・金曜日、16回)
- 時間：午後6時30分～8時30分
- 対象：一般男女
- 定員：30名(参加費千円)

☆トランポリン教室☆

- 日どり：4月20日～6月15日(毎週火・金曜日、16回)
- 時間：午後6時30分～8時30分
- 対象：一般男女
- 定員：15名(参加費千円)